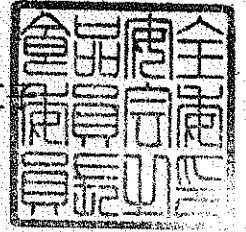




府食第668号
平成22年8月26日

農林水産大臣
山田 正彦 殿

食品安全委員会
委員長 小泉 直



食品健康影響評価の結果の通知について

平成21年11月2日付け21消安第8810号をもって貴省から当委員会に意見を求められた飼料「除草剤グリホサート耐性ピマワタ MON88913 系統」に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

「除草剤グリホサート耐性ピマワタ MON88913 系統」については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」（平成16年5月6日食品安全委員会決定）に基づき評価した結果、改めて食品健康影響評価は必要なく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないものと判断した。

遺伝子組換え食品等評価書

除草剤グリホサート耐性ピマワタ
MON88913 系統

2010年8月

食品安全委員会

<審議の経緯>

2009年11月2日	農林水産大臣より遺伝子組換え飼料の安全性に係る食品健康影響評価について要請(21消安第8810号)、関係書類の接受
2009年11月5日	第308回食品安全委員会(要請事項説明)
2009年11月16日	第76回遺伝子組換え食品等専門調査会
2010年8月24日	遺伝子組換え食品等専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2010年8月26日	第345回食品安全委員会(報告) (同日付け農林水産大臣に通知)

<食品安全委員会委員名簿>

小泉直子(委員長)
見上 彪(委員長代理)
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄
村田容常

<食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会専門委員名簿>

澤田純一(座長)	
鎌田 博(座長代理)	
五十君静信	澁谷直人
石見佳子	手島玲子
海老澤元宏	中島春紫
小関良宏	飯 哲夫
橘田和美	山崎 壮
児玉浩明	和久井信

要 約

「除草剤グリホサート耐性ピマワタ MON88913 系統」（以下「ピマワタ MON88913」という。）の飼料の安全性について、申請者提出の資料を用いて食品健康影響評価を行った。

ピマワタ MON88913 は、従来品種であるピマワタと既に飼料としての安全性評価は終了し、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないものと判断している「除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統」（以下「ワタ MON88913」という。）を従来からの手法で掛け合わせたものである。この掛け合わせにより、ワタ MON88913 に導入されている改変 5-エノールピルビルシキミ酸-3-リン酸合成酵素遺伝子(改変 *cp4 epsps* 遺伝子)をピマワタに導入したものである。

ピマワタ MON88913 については、新たな有害物質が生成されこれが肉、乳、卵等の畜産物中に移行することは考えられず、また、畜産物中で有害物質に変換・蓄積される可能性や遺伝子組換えに起因する成分が家畜の代謝系に作用し新たな有害物質が生成されることは考えられない。

「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」（平成 16 年 5 月 6 日食品安全委員会決定）に基づき評価した結果、改めて食品健康影響評価は必要なく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。

I. 評価対象飼料の概要

名 称：除草剤グリホサート耐性ピマワタ MON88913 系統
性 質：除草剤グリホサート耐性
申請者：日本モンサント株式会社
開発者：Monsanto Company（米国）

「除草剤グリホサート耐性ピマワタ MON88913 系統」（以下「ピマワタ MON88913」という。）は、「除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統」（以下「ワタ MON88913」という。）と従来品種であるピマワタを従来からの手法で掛け合わせたものである。

ワタ MON88913 には、改変 5-エノールピルビルシキミ酸-3-リン酸合成酵素遺伝子（改変 *cp4 epsps* 遺伝子）が導入されており、改変 5-エノールピルビルシキミ酸-3-リン酸合成酵素（改変 CP4 EPSPS タンパク質）を発現することで、除草剤グリホサートを散布しても、その影響を受けずに生育することができる。

また、ワタ MON88913 は、平成 17 年 8 月 18 日付け府食第 801 号において、飼料としての安全性評価は終了しており、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないものと判断されている。

ワタ MON88913 の宿主であるワタ (*G. hirsutum*) とピマワタ (*G. barbadense*) は、同じワタ属の別の種に分類されるが、共通の染色体構造をもつ複 2 倍体であり、遺伝的類似性も高く、自然界においても容易に交配することが知られている（参照 1, 2, 3, 4）。

一般に飼料としてのピマワタの利用は綿実及び綿実油かすであり、ピマワタ MON88913 についても、その利用方法は同様である。

ピマワタ MON88913 と従来のピマワタとの相違は、改変 CP4 EPSPS タンパク質を発現している点である。

II. 食品健康影響評価

1. ピマワタ MON88913 は、除草剤グリホサート耐性の形質を付与したものである。なお、除草剤耐性の遺伝子組換え作物を飼料として用いた動物の飼養実験において、導入された遺伝子若しくは導入された遺伝子によって産生されるタンパク質が畜産物に移行することはこれまで報告されていない。
2. ピマワタ MON88913 は、平成 22 年 8 月 19 日付け府食第 648 号で、食品安全委員会において、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」（平成 16 年 1 月 29 日食品安全委員会決定）に基づき、食品としての安全性評価を終了しており、ヒトの健康を損なうおそれがないと判断されている。このため、改変 CP4 EPSPS タンパク質の安全性は既に評価されている。

上記 1 及び 2 を考慮したところ、ピマワタ MON88913 に新たな有害物質が生成されこれが肉、乳、卵等の畜産物中に移行することは考えられず、また、畜産物中で有害物質に変換・蓄積される可能性や遺伝子組換えに起因する成分が家畜の代謝

系に作用し新たな有害物質が生成されることは考えられない。

以上のことから、除草剤グリホサート耐性ピマワタ MON88913 系統については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」（平成 16 年 5 月 6 日食品安全委員会決定）に基づき評価した結果、改めて食品健康影響評価は必要なく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。

ただし、除草剤グリホサートを処理した飼料の管理については、わが国のリスク管理機関において十分に配慮する必要があると考えられる。

<参照>

- 1 Pillay, M and Myers, G.O., Genetic Diversity in Cotton Assessed by Variation in Ribosomal RNA Genes and AFLP Markers, *Crop Sci.* 1999; 39(6): 1881.
- 2 Percival, A.E., Wendel, J.F., Stewart, J.M. Taxonomy and Germplasm Resources, in *Cotton: Origin, History, Technology, and Production*. Smith, W. C. ed. John Wiley and Sons, Inc. 1999; p.33-63.
- 3 Wang, L., Dong, M., Paterson, A.H. The distribution of *Gossypium hirsutum* chromatin in *G.barbadense* germ plasm: molecular analysis of ontogenetic plant breeding. *Theor Appl Genet.* 1995; 91: 1153-1161.
- 4 Khan, S.A., Hussain, D., Askari, E., Steward, J.M., Malik, K.A., Zafar, Y. Molecular phylogeny of *Gossypium* species by DNA fingerprinting. *Theor Appl Genet.* 2000; 101:931-938.